



本事業は、共同募金の配分を受けて実施します

鳥取県福祉研究学会 第12回研究発表会 研究発表募集要綱

【学会からのメッセージ】

何度も試行錯誤を重ね、ようやく生み出される成果があります。少し視点を変えるだけで思いがけない発見をすることもあります。

私たちは、皆さんのこうした努力を応援し、専門性やノウハウを共有して、鳥取地域の福祉社会の発展向上を図りたいと思っています。

研究発表は、社会福祉に関わる活動、研究等を行っている方が日頃からの成果を発表する場です。また、それは「自らを試し、自らを磨くこと」に他なりません。

皆さんの意欲的なチャレンジをお待ちしています！！

【募集期間：平成30年8月1日～平成30年12月25日】

1 発表対象者

鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している者、福祉に関する調査研究をしている者、その他福祉に関心を持つ団体・個人

2 募集する発表内容

口述発表とポスター発表の2種類あります。

(1) 口述発表（奨励賞の該当区分）

分野別の発表を募集します。

No	分野	研究発表例
1	高齢者福祉（施設系）	介護、高齢者虐待防止、認知症ケア、地域密着サービス、生きがい対策等
2	高齢者福祉（在宅系）	
3	障がい児・者福祉	生活介護、生活自立訓練、就労支援、社会参加促進等
4	児童福祉	児童養護、保育、情緒発達支援、母子・父子家庭支援 児童虐待・DV防止等
5	地域福祉	地域福祉計画、住民福祉活動、福祉教育、ボランティア等
6	その他社会福祉領域	共生型ホーム、生活保護、成年後見、権利擁護、企業CSR、食育等

(2) ポスター発表（奨励賞の非該当区分）

特に分野を分けての募集はしません。※既に職域・職能団体の研究・研修会で発表済みの内容についても対象です。（県内外を問わず）研究及び発表にあたっては、鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱を遵守してください。 <http://www.tottori-wel.or.jp/p/common/gakkai/>

3 開催日

平成31年2月16日（土）10:30～15:30（予定）

4 会場

鳥取看護大学・鳥取短期大学（鳥取県倉吉市福庭854 電話0858-27-2800）

5 口述発表

(1) 発表方法

あらかじめ指定された時間内に、発表者が研究成果を口述により発表するものです。

(2) 発表時間

□ 1題につき20分間（発表時間：12分、質疑時間：5分 予備：3分）

(3) 募集数（枠）

□ 分野別発表…………… 42題程度（6分科会×7題）

※ 募集数（枠）に達した場合、締め切らせていただく場合があります。

(4) 発表のレジュメ、研究・実践成果の詳細レポートの作成について

① 発表のレジュメ（必須）

□ 発表のレジュメは、「問題提起」「目的」「方法」「成果・課題」の順にまとめ、簡潔に記入してください。（※別紙「発表レジュメ・ポスター作成方法」参照）

□ 提出されたレジュメは「発表要旨集」として印刷製本し、参加者に配布します。

□ 作成データのファイル名は、「研究発表会 レジュメ（氏名）」としてください。

② 研究・実践成果の詳細レポート（必須）

□ 発表の承認並びに学会奨励賞等の選考をするため、発表する研究・実践について、その成果をレポートにしてご提出ください。

□ レポートの規格は定めませんが、発表のレジュメに沿い、より詳細に論述してください。

□ 学会奨励賞等に該当した場合、提出されたレポートは、ホームページ等により公表します。

□ 作成データのファイル名は、「研究発表会 詳細レポート（氏名）」としてください。

③ パワーポイント（任意）

□ パワーポイントを使用される場合は、データ及びデータプリントを予め事務局へ提出してください。

□ パワーポイントを使用するかどうかは任意ですが、提出された場合は審査の対象になります。

※ 提出後のレジュメ内容（発表テーマ、要旨を含む）変更は一切受け付けませんのでご注意ください。

※ ①発表のレジュメ②詳細レポートのどちらか未提出の場合、賞の対象となりませんのでご了解ください

※ウイルス対策のため、発表会当日に持参された USB メモリによるデータの差替えは一切できませんので、予めご了承ください。

(5) 機材の使用

□ 機材を使用する場合は、発表者あるいは共同研究者でお願いします。（参加申込書に使用する機材を記入してください。）

次の機材は事務局で準備します。

・プロジェクター ・パソコン ・スクリーン

※ その他の機材に関しましては、事務局にご相談ください。

□ 機材の操作は、発表者あるいは共同研究者でお願いします。

□ 研究発表会当日の依頼には応じられませんのでご注意ください。

(6) 分科会

□ 発表は分野別に行います。分科会の選別および発表順は、事務局が決定します。

□ 分科会は、座長（審査委員）が進行します。

□ 発表者は自分の発表時間の20分前（1 発表前）には、分科会場に入ってください。

6 ポスター発表

(1) 発表方法

- 成果を模造紙（ポスター）にまとめ、会場内に掲示する発表方法です。
- 発表者はポスターの横に待機し、参加者との質問応答や討論をします。
- 参加者は、掲示してあるポスターを自由に読み、発表者へ質問や討論をします。このポスター発表は、発表時間、質疑時間に拘束されず、発表者と参加者間で自由に討議できます。
※ただし、学会奨励賞等の対象としません。

(2) 発表時間

- ポスター掲示時間は10：30～15：00の間です。
- 参加者への発表・説明は発表者が適宜行ってください。

(3) 募集数（枠）

5題程度（会場並びに掲示パネルの都合により、募集数（枠）に達し次第締め切ります）

(4) ポスターの仕様、記入

- 仕様 1発表につき、市販の模造紙程度の用紙2枚以内とします。
- 記入方法 「問題提起」「方法」「成果・課題」の順にまとめ、簡潔に記入してください。
※「発表レジュメ・ポスター作成方法」参照

(5) ポスター提出

- 学会当日の10時00分から11時00分までに、会場内の所定の位置に掲示してください。
- 発表後のポスターは返却できませんのでご注意ください。

7 申込み方法

(1) 共通事項（口述発表及びポスター発表）

- 発表を希望する人は、「発表参加申込書」に発表方法（口述・ポスターの別）、テーマ等の必要事項を記入のうえ、期日までに事務局へ郵送及びメールにてお申込みください。
- 共同研究者がいる場合は、同じく「発表参加申込書」に氏名等を記入してください。

(2) 口述発表の申込み

- ①発表参加申込書②発表のレジュメ③研究・実践成果の詳細レポート④パワーポイント（④は提出任意）を揃えてお申込みください。
※②発表レジュメについては、別紙「発表レジュメ・ポスター作成方法」を参考に作成してください。

(3) ポスター発表の申込み

- ポスター発表を希望する人は、「発表参加申込書」のみで結構です。

(4) 提出物一覧

※募集期間内に全てご提出ください。原則、郵送及びメールでお願いします。
※データの授受を確実にを行うため、メールによるデータ送信にあわせて、事務局へ電話連絡をいただきますようお願いいたします。

	参加申込書 (提出必須)		発表レジュメ (提出必須)		詳細レポート (提出必須)		パワーポイント (提出任意)	
	書面	データ	書面	データ	書面	データ	書面	データ
口述発表	○	○	○	○	○	○	○	○
ポスター発表	○	○	×	×	×	×	×	×
送付方法	郵送	メール	郵送	メール	郵送	メール	郵送	メール

8 発表の決定

鳥取県福祉研究学会審査委員会で、発表申し込み内容を事前審査し、発表の可否を決定します。

発表分野・時間等については、学会運営上、申込者と相談のうえ変更をお願いすることがあります。

9 発表にあたっての留意事項

(1) 鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱の遵守

研究及び発表にあたっては、鳥取県福祉研究学会研究倫理要綱を遵守してください。

<http://www.tottori-wel.or.jp/p/common/gakkai/>

特に個人情報・プライバシーの保護については、研究者の責任により確実に対応してください。

(2) 当日の資料配付

発表会当日、参考資料等の配布を希望する場合は、各自で50部程度印刷のうえ、当日持参してください。事務局での印刷は、対応いたしかねます。

配布資料がある場合は、係員が配布しますので、早めに各分科会の係員に渡してください。

ポスター発表の場合は、各自で配布してください。

(3) 発表の辞退、欠席

発表申込み後の辞退や当日の欠席は、特別な事情がある場合を除いて認められません。

やむを得ない理由で辞退、欠席した場合、その発表は無効とします。

10 発表申込み締切り

平成30年12月25日(火) 必着

※締め切り間近に申込みが集中することが予想されます。準備の都合上、お早めにお申込みください。

11 参加費

発表者(共同研究者)、一般参加者ともに参加費が必要です。

参加費は当日受付でお支払いください。

■一般参加・発表参加者 1,000円

■学生・障がい当事者 500円

12 授賞

各賞の選考は、全て審査委員会の審査により行い、研究発表会当日(平成31年2月16日)に授賞します。

(1) 最優秀研究 ■ 県知事賞 賞状及び10万円を贈呈

(2) 各分野の優秀な研究 ■ 学会奨励賞 賞状及び2万円を贈呈

この県知事賞・学会奨励賞に選ばれた研究は、その内容をホームページ等により公表します。

(3) 審査選考のポイント

- ・先駆的な研究である。
- ・論旨の明確な研究である。
- ・実証的な研究である
- ・今後も継続して共同で進める研究である。
- ・関係機関等に対しても影響を与える研究である。
- ・今後、研究や研究者の成長、期待ができる取り組み

13 事務局・申込み先

鳥取県福祉研究学会事務局

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内 (担当:石谷、松田)

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

電話 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341

e-mail ishitaniy@tottori-wel.or.jp URL <http://www.tottori-wel.or.jp/>